

# 様似町子どもの読書活動推進計画

(平成26年度～平成30年度)



平成26年4月

様 似 町

# 目 次

1. 計画の経緯	1	
2. 計画の基本理念	1	
3. 計画の内容	1	
4. 計画の期間	2	
5. 子どもの発達課題、学習課題に 応じた読書活動ができる 環境づくり	2	
乳幼児期	保育園・子育て支援	2
幼児期	幼児センター	3
少年期前期	小学校	4
少年期後期	中学校	5
6. 町立図書館として読書活動の 環境づくり	6	
7. 子どもの読書活動の推進について	7	

## 1. 計画の経緯

読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないもので、読書を通して成長に必要な経験を補い、社会性を育むことができます。

特に子どもは読書を通して言葉を学び、読解力を身につけ、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かにし、子どもから大人へ成長する過程において大切な活動時期であります。

このことから、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国は法律に基づき平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、北海道は、平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

その後、国は平成20年に計画の変更を閣議決定しており、また、同年、北海道においても新たな「北海道子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

このような経緯のもと、テレビや携帯電話、情報メディアの発達・普及などにより子どもの「活字離れ」「読書離れ」が進み、新しい公共の概念に基づき、様似町の未来を担うすべての子どもたちが読書する楽しみ、喜びを実感できる環境づくりを推進するため「様似町子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校が連携し、子どもの読書活動に取り組んでまいります。

## 2. 計画の基本理念

この計画は、「様似町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境づくりと整備を図ること」を基本理念とします。

## 3. 計画の内容

読書活動は、乳児期においては、親子のふれあいの中での本との出会いであり、言葉が発達し始める、幼児期では、幼稚園、保育園などでの読み聞かせを通して、本の楽しさや喜びを感じ、少年期前期では、学校・図書館などで、読書活動や教科指導を通して、読書習慣づくりなどの特徴があります。また、少年期後期では、思春期を迎え自我が目覚める中学生・高校生にあつては、人生の指針や物事を考える源となる重要な時期での本との出会いがあります。

このようなことから、この計画は、子どもの発達課題、学習課題に応じた読書活動ができるような環境づくりについて取組をすすめます。

## 4. 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うことができます。

## 5. 子どもの発達課題、学習課題に応じた読書活動ができる環境づくり

- |                    |        |       |
|--------------------|--------|-------|
| 1) 子育て支援、保育園での読書活動 | —————▶ | 乳幼児期  |
| 2) 幼児センターでの読書活動    | —————▶ | 幼児期   |
| 3) 小学校での読書活動       | —————▶ | 少年期前期 |
| 4) 中学校での読書活動       | —————▶ | 少年期後期 |

### ■ 乳幼児期の発達課題と学習課題に応じた読書活動の環境づくり

#### ◆ 発達課題 0歳～3歳

- ・自我のめばえが受容される。
- ・基本的な生活習慣が身につく。
- ・運動機能の発達とことばの基本習得を図る。
- ・信頼感がもてる。

#### ◆ 学習課題

- ・身近な物事、現象に対し、興味や関心を持つ。
- ・生命の尊さや、独立した人格的存在であることを両親が理解する。
- ・食生活、睡眠、排便などのしつけを行う。
- ・運動機能やことばの表現力の発達を促し、豊かな感情を養う。

#### ◆ 乳幼児期の読書活動

乳幼児期は、運動機能の発達とことばの基本習得が大切な時期であることから、親の愛情を受け、表現力や感情豊かな子どもを養うために読書活動は必要である。

#### ○ 保育園、子育て支援での読書活動の環境づくりとしては

- ・保育士による読み聞かせ。
- ・絵本に親しむ機会を多くつくる。

**環境としては、図書館から絵本等の団体貸出。**

- 家庭での読書活動としては
  - ・保護者が絵本に親しむための啓発活動。
  - ・1対1での読み聞かせ、絵本に親しむ習慣を身につける。**環境としては、町立図書館の積極的な利用を促す。**
  
- 地域での読書活動としては
  - ・子どもが本に親しむ機会を提供する。**環境としては、地域文庫などに本を設置する。**

## ■ 幼児期の発達課題と学習課題に応じた読書活動の環境づくり

- ◆ 発達課題 3歳～5歳
  - ・自然や生き物を愛護する心を養い、興味や関心を伸ばす。
  - ・感謝する気持ちや思いやりの心を養う。
  - ・自主性や創造性を伸ばし、基本的な生活習慣を身につける。
  - ・健康な体をつくる。
  
- ◆ 学習課題
  - ・弱い者、小さいものが確認でき、数や形に関心を持ち、自然に親しみ、優しい心で、動物や植物に接することができる。
  - ・仲間との遊びを通して、友人関係の大切さを学び、社会のルールを守る体験や成功、失敗の生活体験を身につける。
  - ・聞くこと、話すことが豊かになり、善悪の区別がつけられるようになる。
  - ・身近な用具を用いて、自ら運動するようになる。
  - ・危険から身を守れるように身につける。
  
- ◆ 幼児期の読書活動
 

幼児期は、聞くこと、話すことが豊かになり、仲間との遊びを通して、友人関係の大切さを学び、社会のルールを身につける大切な時期であることから、親の愛情を受け、自ら本の楽しさや喜び合える子どもを養うために読書活動は必要である。
  
- 幼稚園での読書活動の環境づくりとしては
  - ・保育士による読み聞かせ
  - ・自ら絵本に親しむ機会を多くつくる

**環境としては、図書館から絵本等の団体貸出、いつでも絵本が手に取れるような場所の確保。**

○ **家庭での読書活動としては**

- ・保護者が絵本に親しむための読書活動。
- ・親子での読み聞かせ、絵本に親しむ習慣を身につける。
- ・自ら絵本を読む、親しむ習慣を身につける。

**環境としては、町立図書館への積極的な利用を促す。**

○ **地域での読書活動としては**

- ・子どもが本に親しむ機会を提供する

**環境としては、地域文庫などに本を設置する。**

■ **少年期前期の発達課題と学習課題に応じた読書活動の環境づくり**

◆ **発達課題 6歳～12歳（小学生）**

- ・豊かな情操を身につける。
- ・人間としての社会的役割を学ぶ。
- ・個と集団及び集団の秩序を理解する。
- ・社会規範を守る態度を身につける。

◆ **学習課題**

- ・自然を愛し、美しいものに感動し、素直で豊かな心を養う。
- ・地域の構成員としての奉仕の心を養う。
- ・家庭、地域、学校の各集団での地位、役割について学ぶ。
- ・自主的に責任をもって行動する態度を養い、基本的なマナーを身につける。

◆ **少年期前期の読書活動**

少年期前期は、一人の人間として、責任をもって行動する態度や社会のマナーを身につける大切な時期であることから、積極的に学校・町立図書館などから本の紹介や朝読などを実施し、自ら読書する習慣づくりを身につける読書活動が必要である。

また、関係機関との連携、情報提供を図る必要がある。

○ **小学校での読書活動の環境づくりとしては**

- ・低学年には読み聞かせを教師や読書ボランティアが実施する。

- ・自ら本や絵本を選び読書する楽しさを知ってもらうために学校や町立図書館から本の紹介を実施し、本を選べない子や苦手な子にはフロアトークで本を一緒に探してあげることが必要。

**環境としては、図書館から各学年に団体貸出、学校図書室への本の貸し出しなどを実施し、いつでも本が手に取れるような環境づくり。**

○ **家庭での読書活動としては**

- ・保護者への読書活動啓発。
- ・親子で本に親しむ習慣を身につける。
- ・自ら本を選び、読む楽しさを習慣づける。

**ファミリー読書**

1. 家族の人に読んでもらう
2. 家族に読んであげる
3. 家族と一緒に読む
4. 家族と交互に読みあう
5. 家族で同じ本を読んで感想を話し合う

**環境としては、町立図書館への積極的な利用を促す。**

学校から「ファミリー読書」の取り組みを呼びかけする。

○ **地域での読書活動としては**

- ・子どもが本に親しむ機会を提供する

**環境としては、地域文庫などに本を設置する。**

■ **少年期後期の発達課題と学習課題に応じた読書活動の環境づくり**

◆ **発達課題 13歳～15歳（中学生）**

- ・道徳性、価値判断の尺度を身につける。
- ・基本的な知識、技能を習得する。
- ・自立性、忍耐性を身につける。
- ・活動性、自発性を発揮する。

◆ **学習課題**

- ・人間の生命に関する正しい知識を習得するとともに、他人を尊重する心や年上を敬う心を養う。
- ・自らの適性を知り、適切な進路を選択する。
- ・自ら学び続ける意欲と態度を身につける。
- ・体育、スポーツなどを通して心身の発達と社会性を養う。

◆ **少年期後期の読書活動**

少年期後期は、思春期を迎え、自我が目覚める時期であることから、人生の指針や物事をしっかり考える重要な時期であり、本との出会いはこの時期特に大切であることから、自ら、さまざまな分野の本を選んで読む習慣づくりを身につける読書活動が必要である。

○ 中学校での読書活動の環境づくりとしては

- ・司書との交流を図り、積極的に本に親しむ機会をつくる。
- ・社会の情報を積極的にキャッチし、本を選び、読んでみる。
- ・本を結びつけるティーンズ図書を設ける。
- ・本を読むことによる読解力を身につけさせる。

**環境としては、図書館から学校図書室への本の貸し出しなどを実施し、いつでも本が手に取れるような環境づくり。**

○ 家庭での読書活動としては

- ・図書館だより、インターネット等で本情報を得る。
- ・いろいろな本に親しみ、本を選び読む習慣を身につける。

**環境としては、町立図書館の積極的な利用を促す。**

○ 地域での読書活動としては

- ・本に親しむ機会を提供する。

**環境としては、地域文庫などに本を設置する。**

## 6. 町立図書館として読書活動の環境づくり

### 1. 専門職員による相談体制

- ・読書相談、レファレンスの対応、学校図書との連携を図るため、図書館司書を配置し、研修会への参加、専門技術の向上に努める。

### 2. 児童図書資料の充実

- ・各年齢に合わせた児童図書を選書し、図書資料の整備・充実を図る。
- ・視覚障害やその他の理由で本を読むことが困難な人への読書支援。

### 3. 図書館の施設整備・充実

- ・利用サービスの一層の充実。
- ・図書システムのネットワーク化を図るため、整備をすすめる。

### 4. 読書活動に関する行事の実施

- ・図書館として、読書につながる事業を実施する。  
(例)図書館まつり、古本リサイクル、おはなし会、図書館体験、etc

### 5. 学習活動施設として位置づけ

- ・学習する施設としての環境を整える。



- ・学校が積極的な図書館の利用をすすめる。

## 6. 読書活動の情報発信の充実

- ・ネットワークを活用した情報の発信
- ・学校との連携による読書活動の情報提供
- ・図書館だよりの発行やインターネット等の情報サービス。

## 7. 子どもの読書活動の推進について

子どもの読書活動の推進にあたりましては、町立図書館、町立小中学校、町立認定子ども園(幼稚園・保育園・子育て支援センター)など行政機関とともに地域で活動している地域文庫や読書ボランティアなどの連携、協力が欠かせないものであります。

子どもの発達課題と学習課題に応じた読書活動の環境づくりは、子どもの学力向上に大きな影響を与え、地域全体で環境づくり体制が必要であります。

そのために、関係機関との情報提供や情報交換を設け、読書活動に積極的に協力できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもや保護者へ図書館のホームページや図書館だよりなどによる読書情報の提供などを通して、随時、利用者ニーズの把握に努め、読書活動の推進を図ってまいります。

平成27年度において、新図書館システムにより様似町の小中学校と図書システムを結び、ネットワーク化を図り、図書館の1本化に向けてスタートし、学校図書室と共有化することで町立様似図書館分館としての機能を持たせ、子どもが利用しやすい環境を整えてまいります。

